

アマミテレビロケーションサービス申込書

アマミテレビ 御中

年 月 日

※申込みは撮影日の2週間前まで

□アマミテレビロケーションサービス規定に同意のうえ、以下の通り依頼します。

| ●利用者に関する事項 | | | |
|------------|--------------|--|-----------------------|
| 利用者 | (〒 -) 住所 | | |
| | 会社・団体名 | | |
| | 代表者 | 印 | |
| 担当者氏名 | | 担当者連絡先 <small>※日中に連絡がつく番号 をご記入ください。</small> | TEL: FAX: 携帯電話: |
| 担当者 E-mail | | | |

| ●撮影する作品に関する事項 | | | |
|----------------------------|--|--|----------|
| 作品名 | | | |
| 作品の種類 | <input type="checkbox"/> 映画 <input type="checkbox"/> CM <input type="checkbox"/> TV番組 <input type="checkbox"/> ドラマ <input type="checkbox"/> PV <input type="checkbox"/> その他（具体的に： _____） | | |
| 監督・演出 出演者その他 主要なスタッフ | | | |
| 作品概要 シーン概要 | | | |
| 製作会社名 | 配給元・放送局 | | |
| 公開・放映日程 | | | 予定 or 決定 |
| 添付資料 | <input type="checkbox"/> 会社案内（初回のみ） <input type="checkbox"/> スタッフリスト（出演者プロフィール） <input type="checkbox"/> 企画書 <input type="checkbox"/> コンテ <input type="checkbox"/> 台本 <input type="checkbox"/> 制作スケジュール（予定可） <input type="checkbox"/> その他（具体的に： _____） | | |

| ●撮影・準備に関する事項 | | | |
|--------------|---|--|-----------------------|
| 事前準備期間 | 年 月 日 ～ 年 月 日 (日間) | 予定 or 決定 | |
| プレロケハン | 年 月 日 ～ 年 月 日 (日間) | 予定 or 決定 | |
| スタッフロケハン | 年 月 日 ～ 年 月 日 (日間) | 予定 or 決定 | |
| ロケ日程 | 年 月 日 ～ 年 月 日 (日間) | 予定 or 決定 | |
| 現場責任者氏名 | | 現場責任者 連絡先 ※日中に連絡がつく番号 をご記入ください。 | TEL: FAX: 携帯電話: |
| 主なロケ予定地 | | | |
| 撮影人員 | ロケハン 名 ロケ 名 (内訳: スタッフ _____ 名・俳優 _____ 名・その他 _____ 名) | | |
| 撮影車両 | <input type="checkbox"/> ロケハン車両 <input type="checkbox"/> 中継車 (発電機) <input type="checkbox"/> バケット付高所作業車 <input type="checkbox"/> ユニック運搬車 <input type="checkbox"/> 昇降ゲート車 <input type="checkbox"/> ロケバス <input type="checkbox"/> その他 | | |

| ●手配内容に関する事項 | |
|-----------------------|--|
| 希望支援内容 | <input type="checkbox"/> ロケ地選定、ロケハン <input type="checkbox"/> ロケハン同行、ロケ同行 <input type="checkbox"/> ロケーションに関する資料(地図、写真)の提供 <input type="checkbox"/> 撮影協力施設の紹介 <input type="checkbox"/> 公共施設等での撮影交渉 <input type="checkbox"/> 撮影に関する許可・申請手続 <input type="checkbox"/> 地元住民への協力依頼 <input type="checkbox"/> 現地出演者(劇団『稀』)、エキストラ、現地スタッフ手配 <input type="checkbox"/> その他(具体的に: _____) |
| その他 依頼に関する 特記事項 | |

| ●質問事項 (アマミテレビの事業実績として下記をお願いしています。) | |
|--|---------------|
| アマミテレビによるロケ現場の撮影は可能ですか? | 許可する or 許可しない |
| アマミテレビに撮影の成果物を提供できますか? | 提供する or 提供しない |
| 作品に「アマミテレビ」のクレジットを入れますか? | 入れる or 入れない |
| 地元メディアによる撮影現場取材は可能ですか? | 可能 or 不可能 |
| 作品ポスター、その他グッズ等を アマミテレビに提供していただけますか? | 提供する or 提供しない |

アマミテレビロケーションサービス規定

映像又は写真を撮影する方（以下「利用者」という。）が、奄美テレビ放送株式会社（以下「当社」という。）のアマミテレビロケーションサービス（以下「当サービス」という。）を利用するにあたって、以下の事項をご了承いただき、遵守するものとします。

1. お申込について

- (1) 利用者は、この規定の内容を理解し同意したうえで、撮影希望日の2週間前までに当社に次の各号に掲げる書面を提出し、お申込みを行ってください。
 - ①会社案内（初回のみ）・スタッフリスト。（出演者プロフィール）
 - ②企画書。（撮影目的、撮影内容、撮影希望場所、撮影希望時期等を明記したもの）
 - ③コンテ、台本等。
 - ④制作スケジュール。（予定可）
- (2) 利用者の『お申込』に対し、当社が当サービスの利用を可能と判断した場合は、当サービスに関する諸条件を記載した、撮影業務請負契約書を発行します。
- (3) 前号の撮影業務請負書（お見積書）を受けた利用者は、記載されている内容を確認し、記名・押印のうえ、発注書を当社にご提出ください。（写しについては、利用者で適宜ご用意ください）
- (4) 撮影許可や許可申請について、許可申請・許諾に要する期間については、当該撮影現場や案件によって規定が異なりますので、当社是要請のある許可・許諾を保障をするものではありませんので、利用者は十分余裕を持ってお申込みください。

2. 応諾判断について

- (1) 番組リサーチ会社、企画専門会社のリサーチ依頼、その他グルメ・観光サイトなど人物やお店等のリサーチ関連は全てお断り致します。
- (2) 作品の内容、及び撮影方法が奄美群島民に明確な不利益をもたらすと判断した場合はお断り致します。
- (3) スポンサー募集の協力、タイアップ調整の強要・依頼・協力を要請された場合はお断り致します。
- (4) 利用者及びその関係者が反社会的勢力と何らかの関係があると認められる場合は、当サービスをご利用いただくことができません。
- (5) 撮影したものを利用した作品の内容や設定（以下単に「作品」という。）が、公序良俗に反しないものであり、かつ当社及び奄美群島の企業（以下「当社等」という。）ならびに奄美群島のイメージと品位を損なわないものであること。また、奄美群島の自然環境や文化・慣例・人格を尊重し支障をきたさないものであること。
- (6) 撮影行為及び作品が当社等の事業に支障をきたさないものであること。
- (7) その他、当社等が不適切と認める作品でないこと。

3. 業務範囲

- (1) 指定文書受理後、当社は以下の業務を遂行します。

- ①撮影に必要な情報提供や関連事業者の紹介。
- ②ロケ地の紹介。
- ③ロケ地の許認可調整、その他公的機関との調整。
- ④可能な範囲内のプレロケハン・ロケハン・ロケ同行。
- ⑤エキストラ手配、オーディション協力等。

(2) 以下の業務はお断りします。

- ①渡航・宿泊の予約代行や、キャスト・スタッフの送迎。
- ②エキストラ募集やオーディションのみの依頼。
- ③スポンサー募集の協力、タイアップ調整。

4. 利用者の一般的義務

- (1) 当社に提出した撮影内容、撮影スケジュールその他の計画に変更が生じた場合には、直ちに当社に書面で通知するものとします。
- (2) 利用者は当社との連絡にあたる担当者を明確にするよう努めるものとします。
- (3) 利用者は、自己の責任においてロケハン及び撮影その他の活動（以下「撮影等」）を実施するものとします。
- (4) 利用者は、当社の求めにより、当社がロケコーディネートを実行するために必要な協力又は作業を行うものとします。かかる必要な協力又は作業が行われない場合には、当社は、ロケコーディネートを実行しないことがあります。
- (5) 利用者は、当社が紹介した第三者等について、その送迎、誘導及びスケジュール管理を利用者の責任で行うものとします。
- (6) 利用者は、当社から撮影等に関連する業者、団体及び施設ならびにその他の第三者等（以下「関係者等」）の紹介を受けた場合には、かかる関係者等と利用者の交渉結果を遅滞なく当社に報告するものとします。
- (7) 利用者は、当社が利用者に紹介した関係者等との間で行う契約の締結その他の取引は、すべて利用者が自己の責任において行うものであることを理解し、かかる契約を遵守するものとします。

5. 利用料金の支払い

(1) 利用に当たり必要な基本料金は次の各号に定めるとおりとします。（料金は全て消費税等を除く）

①【資料提供・アドバイス】 15,000 円/（1日8時間以内）

【撮影準備】 20,000 円/（1日8時間以内）

【プレロケハン】 30,000 円/（1日8時間以内）

【スタッフロケハン】 30,000 円/（1日8時間以内）

【ロケコーディネート】 30,000 円/（1日8時間以内）

※【プレロケハン】【スタッフロケハン】【ロケコーディネート】の稼働時間は、撮影現場に行く出発前点呼（車両点検含む）から撮影撤収作業終了後、帰社後点呼（車両点検含む）までとし、出発前点呼と帰社後点呼時間は、1日に合計2時間とします。

※貸し会議室、ホール、民間施設等の施設使用料が定められている場所を使用して撮影を行う場合は、当該使用料を実費精算していただく必要があります。

- (2) 基本料金の他、撮影に伴う実費が発生した場合は別途請求するものとします。
- (3) 基本料金の請求及び支払い方法は、当社の指示に従うものとし、原則として撮影当日までに現金又は銀行振込で支払うものとします。また、銀行振込の場合の振込手数料は、利用者の負担とします。
- (4) 理由の如何を問わず、利用者が、撮影当日に撮影をキャンセル（撮影当日の日程変更を含む。）した場合、利用者は、下記料金をキャンセル料として支払うものとします。

| | | | | |
|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 【当日】 100% | 【前日】 80% | 【前々日】 50% | 【3日前】 30% | 【4日前～】 0% |
|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|

予備日にも、同様のキャンセル料がかかります。

- (5) 災害・天災（豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火等）により撮影が催行できなかった場合、前もってお振込いただきました費用は全額返金致します。その際のお振込手数料はお客様負担となります。

6. 撮影に関する遵守事項

利用者は、撮影に関し、次の各号に定める事項を厳守するものとします。万一、利用者がこれらに違反した場合は、当社等は撮影を中止することができるものとし、利用者はこれに一切異議を唱えること及び当社等に損害賠償を請求することができません。

- ①撮影場所における当社等の業務、撮影対象施設の運営に支障がないこと。
- ②撮影現場に来訪している旅客、顧客及び公衆の安全確保に万全を期すこと。
- ③撮影開始前に撮影場所の各種申請作業を行い許諾を得ることはもちろん、位置、安全確保について打合せを行い承認を得ること。
- ④撮影に関し現場周辺住民に支障が発生すると予想されるときは、地域住民へ事前説明を行うこと。
- ⑤撮影許可証の記載内容及び前号の打合せの内容に従い、法令・コンプライアンスはもちろん、地元の慣習慣例を尊重して撮影を行うこと。
- ⑥撮影時間の変更等、『お申込書』又は撮影許可証の内容に変更が生じた場合や撮影を中止する場合は、直ちに当社の担当者に連絡すること。
- ⑦当社担当者が、許可を得ていない場所には立ち入らないこと。
- ⑧特定の旅客又は公衆を撮影する場合は、相手方に事前に告知し、了承を得ること。
- ⑨許可なく公衆を撮影したり、照明を向けないこと。
- ⑩撮影機器の電源は原則としてバッテリーを使用すること。
- ⑪撮影機材は必要最小限に抑え、整理整頓し、奄美に来訪している旅客、公衆の動線確保に努めること。
- ⑫車両、施設内では節度ある行動をとり、奄美に来訪している旅客、公衆に迷惑となる撮影は行わないこと。
- ⑬奄美群島での撮影において、奄美群島の地域・施設などのあらゆるロケーションについて、イメージを損なう言動や発信など、名誉毀損に該当する行為をおこなわないこと。
- ⑭撮影を終了した時点で、施設・ロケーションなどの原状回復及び清掃を行うこと。
- ⑮天災・気象変化、その他やむを得ない事情により、撮影の実施、継続が難しいと当社担当者が判断し、撮影の中止又は延期を指示した場合、利用者はその指示に従うこと。

⑯利用者は、撮影等を行うにあたり、法令・コンプライアンスを遵守し、事故を防止するよう努めるものとします。

⑰その他撮影時は当社担当者の指示に従うこと。

7. 事故の防止

- (1) 利用者は、撮影等に関して事故その他のトラブルが発生したときは、警察、消防等への通報を含む適切な措置をとるものとします。
- (2) 撮影等に関して事故その他のトラブルが発生した場合であって、利用者が適切な措置を取らないと当社が判断したときは、利用者は、当社の指示に従い直ちに撮影等を中止するものとします。
- (3) 撮影等に関して事故その他のトラブルが発生したときは、利用者は、当社担当者に対して直ちに当該事故その他のトラブルを報告するものとします。

8. 事故等への対応

- (1) 利用者は原則として、撮影等に関して生ずる損害を対象とする賠償責任保険に加入することとします
- (2) 利用者は、当社が紹介したエキストラ、出演者、スタッフその他撮影等に参加する者（以下「第三者等」）を撮影等に参加させる場合には、第三者等に生ずる損害を保険の対象に含めるものとします。
- (3) 奄美に来訪している旅客、顧客及び公衆、第三者等が、当社等に対して損害を与えた場合及び撮影に関する苦情が生じた場合は、全て利用者が責任をもって対処し、かかる損害を法令・コンプライアンスに従って賠償するものとします。また、利用者により起因する事項により当社等が第三者等から賠償請求を受け、支払いが生じた場合、利用者がその全ての請求額を負担するものとします。
- (4) 撮影中、利用者の所有資産に盗難、破壊等の損害が生じた場合であっても、当社等は一切責任を負わないものとします。
- (5) 利用者によって当社に損害が生じた場合、利用者は、当社に対しかかる損害を賠償するものとします。

9. 撮影現場の調整

- (1) 利用者は、撮影等を行う前に、当該撮影等の現場である土地建物等の所有者又は管理者等との協議を行うものとし、これらの者から指示があった場合には、かかる指示を遵守するものとします。
- (2) 利用者は、撮影等を行うにあたり、騒音、夜間照明その他撮影等現場周辺の住民等の迷惑となる行為を行なう必要がある場合は、事前に説明会を開催するほか、当該住民等の理解を得られるよう努力するとともに、住民等への迷惑を最小限にとどめるために合理的に必要な措置をとるものとします。
- (3) 利用者は、撮影等現場に観衆が集まった場合及び集まることが予想される場合には、合理的に必要とされる警備及び交通整理を行うものとします。
- (4) 利用者は、撮影等に用いる施設の管理者等の指示を遵守するものとします。

- (5) 利用者は、撮影等に用いる施設を保全し、損害を与えることがないように努めるものとします。また、撮影等に用いる施設に対して、改造、造作の設置その他加工を加える必要がある場合には、事前にかかる施設管理者等の承諾を得なければならないものとします。

10. 原状回復等

- (1) 利用者は、撮影等が終了した後、撮影等に用いた場所又は施設等を速やかに原状回復させ、かつ清掃するものとします。
- (2) 利用者は、撮影等が終了した後速やかに、撮影等に用いた場所又は施設の現況写真を添えて、当社に撮影等の終了を報告するものとします。

11. 免責

- (1) 利用者又は第三者等が撮影等に関していかなる損害を被った場合であっても、当社は責任を一切負わないものとします。
- (2) 利用者は、撮影等に関して生じる一切の費用を負担するものとします。当社は、撮影等に関する費用について責任を負わないものとします。
- (3) 利用者は、ロケコーディネートの結果、撮影等に必要な許可、同意、協力その他十分なロケコーディネートの結果が得られない可能性があることを理解し、承諾します。当社は、ロケコーディネートの成果が利用者にとって十分でないことについて責任を負わないものとします。
- (4) 当社は、撮影等の企画内容によっては、ロケコーディネートの依頼を受けても、ロケコーディネートを実行できないことがあります。当社は、依頼を受けたロケコーディネートを実行できないことについて責任を負わないものとします。
- (5) 当社は、当社が利用者に紹介した関係者等と利用者との間における契約その他の取引について責任を負わないものとします。

12. 広報・要請事項

- (1) 当社は、利用者に対し事前に相談又は通知を行ったうえで、依頼にかかる作品の情報を、製作風景の紹介、作品情報や公式サイトでの紹介、当社ホームページやSNSでの紹介、独自媒体の作成、その他の方法で当社の広報に用いることがあります。
- ①当社による撮影等現場の撮影。（出演者が映りこまないものに限る）
- ②利用者は、作品の公開、放映等に当たっては、可能な限り協力会社として当社等のクレジットを入れること。
- ③利用者は、完成した作品を可能な限り動画データ等で当社等に提供すること。
- ④利用者は、撮影した番組又は映画名、CF名及びクライアント名を、当社の受注実績として、当社が運営する報道番組での紹介や管理するホームページ「アマミテレビ」 (<http://www.amami-tv.co.jp/>) ・当社動画投稿サイトで紹介すること。
- ⑤地元メディアによる撮影等現場の取材。
- ⑥撮影前後、公開前後における地元マスコミ向け記者会見・表敬訪問をすること。
- ⑦作品ポスター、サインその他グッズ等を当社に提供すること。

⑧当社のPR素材としての写真・映像使用許可、映像素材提供をすること。

⑨放送公開後の作品の観光資源活用。

(2) 事前に提出した企画書と異なる作品になり、当社等又は奄美地域のイメージや品位を損なうと当社等が判断した場合、当社は以後の放映等の中止を求めることができ、かつ、損害賠償を請求できる。

(3) 作品に含まれる肖像権、著作権、著作隣接権等の第三者等が関係する全ての権利については、利用者の責任と負担において必要な対応を行うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

(4) 申請された企画書の内容以外での映像及び写真の二次使用については、別途当社等の許可・申請が必要になる場合があります。また、二次使用に当たっては、別途許諾料が必要となる場合があります。

13. 権利義務の譲渡禁止

利用者は、当サービスにおいて許可された撮影に関する権利及び義務の全部もしくは一部を、当社等の事前の書面による承諾を得ずに、第三者等に譲渡し、承継（合併等による場合を含む。）させ、又はその権利を担保に供してはならないものとします。

14. 完全支援中止について

(1) 本規定を遵守しなかった場合や違法行為がみとめられた場合は、当社はすべての撮影支援を即時中止します。

(2) 完全中止となった経緯と支援中止の報告を、撮影関係者・奄美フィルムコミッション、関係団体、奄美群島の撮影支援機関（個人・企業・団体）に報告致します。

15. 守秘義務について

当社は、申請時から撮影中、公開・放送に至るまで、撮影に関する情報については守秘義務を徹底し、申請機関等第三者等に公開する必要が生じた情報は、事前に利用者に確認します。

以上